

COVID-19 対策ガイドライン（競技会・合宿・デフ子供教室等）

一般社団法人日本デフ水泳協会の事業は、公益財団法人日本水泳連盟（日水連）の最新のガイドラインに則って行うこととする。

なお、競技会のみでなく、合宿、デフ子供教室においても同様に行うこととする。下記は、合宿・デフ子供教室でも同様に開催できるよう、日水連のガイドラインに追記したものである。

競技会・合宿・デフ子供教室の開催・実施時の感染防止策について

（１）参加募集時の対応について（主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置）

- ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）は、自主的に参加を見合わせる。
- ② マスクを持参すること（着用については自治体・競技会場の方針に従うこと）。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 声を出して応援等する場合はマスクの着用を推奨する。
- ⑤ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を順守し、主催者の指示に従うこと。

（２）当日の参加受付時および入場時の留意事項

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することもある。）
- ③ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させることが望ましい。
- ④ 当日の受付のほか、競技会前日の受付を行い、混雑を極力避けること。
- ⑤ 当日の朝、入場待ちで参加者が密にならないよう、あらかじめ施設内の待機場所の振り分けを行い、社会的距離を保った状態で入場できるよう工夫すること。

（３）競技会・合宿・デフ子供教室の主催者が準備すべき事項

① 手洗い場所

- （ア）手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- （イ）「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。
- （ウ）手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

② 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは、感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要である。主催者は、更衣室・待機場所・応援席・招集所について、以下に配慮して準備することが求められる。

- （ア）広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。（障がい者の介助を行う場合を除く。）

(イ) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。

(ウ) 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ・ロッカーの取手・テーブル・椅子等）については、こまめに消毒すること。ロッカーについては使用禁止が望ましい。換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

③ 洗面所

洗面所（トイレ）についても、感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要である。主催者は、競技会、合宿、デフ子供教室を行う際に利用する洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理することが求められる。

(ア) トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ・水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。

(イ) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。

(ウ) 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

(エ) 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。

④ 飲食について

選手および役員・スタッフ等が食事を摂取する際には、個別に摂取するように心がけ、やむを得ない場合には十分な距離をとり、対面しないよう工夫すること。主催者は、食事を摂取する場所が限定され人が密集しないように、屋外も含めた多くの場所で摂取できるように配慮すること。

⑤ 観客・保護者等の管理

政府による観客数の制限は撤廃されましたので、開催地の自治体、競技会場等の運用指針に従ってください。

⑥ 競技会場・合宿会場・教室会場

競技会、合宿、デフ子供教室を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要がある。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが考えられる。

⑦ ごみの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められる。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒することが必要である。

(4) 競技中、合宿中、教室中の留意点

主催者は、参加者に対し、以下の留意点や利用者が順守すべき内容を、周知・徹底することが求められる。

① 十分な距離の確保

競技中、練習中、教室中以外は感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（2

m) を空けること。(介助者、誘導者および手話通訳者の必要な場合を除く。)

② 選手等参加者のマスク着用について

競技会では、招集所でもマスクを着用し、社会的距離が十分に保てる状態になるまでは着用させる。主催者は、招集席はできるかぎり距離をとるようにして、早めに(少なくとも入場前まで)マスクが外せるように工夫をする。

合宿やデフ子供教室では、個々の判断に任せるが、狭いスペースで、ミーティング、研修等を行う場合は、マスクを着用することが望ましい。

③ 競技役員・スタッフについて

競技役員・スタッフも可能な限りマスクを着用する。競技役員の打ち合わせやスタッフミーティングに関しては、密を避ける配慮を行うこと(短時間・業務ごとなど)。

休憩に入るごとに手洗い・手指消毒を徹底し、トランシーバーの消毒を励行する。

④ 表彰式

競技会での表彰式についても選手間の距離を十分に保つようにする。記念撮影時にはマスクを外しても構わないが、会話は控える。

⑤ 開会式・閉会式

競技会での開会式・閉会式では、選手の集合時も十分な距離を保つ。

(5) トレーナー活動の留意点

主催者は、トレーナー活動の運用について、以下の留意点や利用者が順守すべき内容を周知・徹底することが求められる。また、当協会のトレーナーが定めるガイドラインに則って行う。

① 施術の際、トレーナー、選手および手話通訳者はマスクを着用すること。

② 選手に発熱や咳・咽頭痛などの症状がないことを確認してから施術を行うこと。

③ 活動中はこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

④ タオルの使いまわしは避け、選手のものを使用すること。

(6) その他の留意事項

上記の感染防止策の内、施設の専用利用ではなく、一般の利用をして事業を開催する際には、各施設のガイドライン、表示に従って行う。

競技会、合宿、デフ子供教室後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくことが必要である。

このような事態に備えて、競技会、合宿、デフ子供教室を開催する場合は、可能な限り医師または看護師の常駐が望ましいが、常駐が難しい場合はすぐに連絡がとれる体制にし、発熱者が発生した場合などに適切な対応ができるようにする。